

(書 式 1 - 1 - 4 - 2)

株 式 譲 渡 制 限 の 定 款 変 更 に 反 対 す る 株 主 か
ら の 株 式 買 取 請 求 通 知 書

通 知 書

前 略

私 は 、 貴 社 の 株 式 ○ ○ 株 を 有 す る 株 主 で
す 。

平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 開 催 の 貴 社 臨 時
株 主 総 会 に お い て 、 第 ○ ○ 号 議 案 「 定 款 の 一
部 変 更 の 件 」 が 可 決 さ れ 、 貴 社 が 発 行 す る 全
部 の 株 式 に つ い て 、 譲 渡 に よ る 株 式 の 取 得 に
貴 社 の 承 認 を 要 す る と い う 内 容 の 定 款 変 更 が
な さ れ る こ と に な り ま し た 。

私 は 、 上 記 株 主 総 会 に 先 立 ち 、 平 成 ○ ○
年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 付 通 知 書 を も っ て 、 上 記 議 案
に 反 対 の 意 思 を 通 知 し 、 か つ 、 同 株 主 総 会 に
お い て も 反 対 い た し ま し た 。

よ っ て 、 私 の 有 す る 上 記 ○ ○ 株 に つ き 、
公 正 な 価 格 で の 買 取 を 請 求 い た し ま す 。

以 上 の と お り ご 通 知 致 し ま す 。

草 々

平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

〇 〇 市 〇 〇 町 〇 丁 目 〇 〇 番 〇 〇 号

〇 〇 〇 〇

〇 〇 市 〇 〇 町 〇 丁 目 〇 〇 番 〇 〇 号

〇 〇 〇 〇 株 式 会 社

代 表 取 締 役 〇 〇 〇 〇 殿



解説

（反対株主の株式買取請求権）

株式譲渡制限の定款変更は、株式譲渡の自由性を損なうものであり、定款変更に反対する株主を保護する必要がある。

そこで反対株主には、会社に対し、自己の有する株式を公正な価格で買取ることを請求する権利が認められている（会社法第116条第1項第1号、第2号）。

反対株主は、この株式買取請求権を行使する前提として、株主総会に先立ち、株式譲渡制限の定款変更に反対する意思を通知し、かつ、株主総会においても反対しなければならない（会社法第116条第2項第1号イ）。o

